

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 8 年度（2026年度）第 1 回 人権文化のまちづくりをすすめる協議会		
開 催 日 時		令和 8 年（2026年）6 月 2 5 日（木）午後 4 時～午後 6 時		
開 催 場 所		人権平和センター豊中 2 階 大集会室	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		市民協働部人権政策課	傍聴者数	0人
公開しなかつ た 理 由		—		
出 席	委 員	内田会長、玉置委員、末吉委員、林委員、水島委員、渡邊委員、 若柳委員、田島委員、高木委員		
	事 務 局 そ の 他	【人権政策課】 松永市民協働部長、山口市民協働部理事、本田課長、 篠原館長、尾崎主幹、田中副主幹、村上副主幹 奥田係長、北野主事、三浦職員 【学校教育課】 加納主幹		
議 題		1. 会長の選出及び職務代理者の指名について 2. 協議会の公開等について 3. 豊中市人権文化のまちづくりについて（諮問） 4. 第 1 4 期協議会のスケジュールについて 5. 市民意識調査の結果をふまえた人権施策のあり方について 6. 人権平和センターの取組みについて 7. その他		
審 議 等 の 概 要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和8年度(2026年度)第 1 回人権文化のまちづくりをすすめる協議会議事録概要

開会

市長あいさつ（松永市民協働部長が市長メッセージを代読）

案件 1. 会長の選出及び職務代理者の指名について

- ・会長に内田委員、職務代理者に玉置委員が選出された。

案件2. 協議会の公開等について

- ・会議は原則公開とし、非公開とする場合は会長に一任すると決定した。

案件3. 豊中市人権文化のまちづくりについて（諮問）

- ・松永市民協働部長より内田会長へ諮問書を手交した。

案件4. 第14期協議会のスケジュールについて

- ・事務局から、資料4により説明し、案のとおり承認された。

案件5. 市民意識調査の結果をふまえた人権施策のあり方について

- ・事務局から、資料5により意識調査の概要や結果について説明を行った。

○委員（当日欠席のため、調査で分析を担当した部分について事前収録した解説動画を流した。）

・全体的に男性は女性より自己責任意識が強く社会的孤立度が高いという結果がでた。特に10代の男性において、社会的孤立度が高い人ほど自己責任意識も強くなるということも確認された。

・独立している人ほど、差別は差別されている側に原因があるという意識が強いということも確認された。子どもたちにどのようなメッセージを学校で伝えていくか検討する必要がある。

・自己責任意識が強い人ほど、いじめや不登校、教育格差等の問題は、不利益を受けている本人の問題ととらえる傾向がある。自己責任意識は多様な差別の被差別当事者に対する否定的態度とも関連している。

・社会的孤立度が高い人ほど、生活の不安感や自分は大切にされているという感覚が低い傾向がある。また、社会的孤立度の高さは、インターネットやSNS

上の情報をより重視する傾向とも一定の相関があると思われる。社会的孤立度が高い人は、人権侵害を受けても黙って我慢する割合が高く、抗議や相談に至りにくい傾向がみられた。

- ・女性の人権問題を学んだ経験がある人は、固定的な性別役割分担意識が弱まる傾向がある。また、同和問題や性的マイノリティの人権問題の学習経験がある人は、差別を問題視しなくそうとする傾向がみられた。また、人権教育を興味深いと感じた人は、一部の人権問題について、それを自分事としてとらえる態度が強く現れた。しかし、興味深いと感じた人が、他の人と比べて人権問題に関しての知識が豊富とは必ずしも言えない傾向がみられた。

- ・結婚差別事象において相談を受けた時にとる態度で、「迷うことはない自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」と答えたのは、同和問題の学習経験がある人が49.5%、それ以外が22.4%と倍以上の差があった。また、性的マイノリティに関する学習経験有無（30代以上の年代ではこのテーマに関する学習経験の回答が僅かであるため、10代と20代に分析対象を絞った）と設問「同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない」への回答との相関について、学んだ経験がある人の方が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答える割合が高いという結果がでた。こうした学習が大事だということがわかる。

- ・社会的孤立の状態にある人は、人権侵害を受けても沈黙しやすく、人権を守る行動に繋がりにくい傾向にある。そのため、相談の場を設けるとともに、孤立しない状況をどのように作るか考えないといけない。また、人権意識や反差別の行動をはぐくむためには、多様な他者と出会い、支えあう人の繋がりが重要である。人権や差別の問題について興味関心を持ち、生涯にわたって学び続けたいと思えるような取り組みの工夫が必要だ。

○委員

- ・人権教育を行うのは大事だが、「人権は大切に、差別はダメだよ」というだけでは伝わらない。教育現場でどういう工夫を行政とともにやっていくかが重要である。

- ・障害者の「害」がひらがな表記の市町村もあるが、豊中市は漢字表記なのはなぜか。

- ・資料10ページに「自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」との設問があるが、SNSでも外国人への嫌悪感が増幅しているように感じる。前回の選挙でも排外主義的な考え方をする人もいたため、注意しなければならない。

- ・昔から学校名を略して呼んでいる人もいて、聞く人によっては悪い印象を与

えるような表現になっていると聞いた。対応しなければならない身近な問題ではないか。

●事務局

・豊中市では、障害者施策推進協議会において、障害の「害」に漢字を用いることは、障害のある人が生きにくくなっている社会的なバリア、障害あることを明確にするために必要であり、ひらがなにして言葉の印象を変え、問題をみえにくくしているなどの意見を受け、漢字表記にしている。しかし、障害者の方が窓口に来られたときに、表記について意見をいただくこともある。今後、協議会において、障害者団体との話し合いにより見直しされる可能性もある。

○委員

・資料11ページの「同和地区出身者との結婚を反対されている親類にどのような態度を取りますか？」という質問に対して、「慎重に考えたほうがよいと言う」が25.6%で4人に1人ぐらいがそう答えている。その理由として一番多かったのは、「将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」が60.6%となっている。13ページの同和地区への転居についての設問で、「どちらかといえば避けると思う」「避けると思う」が合わせて約6割に達している。また、理由として、「同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから」が35.6%になっている。これは、巻き込まれたくないという意識が根強くあるということではないか。そしてそれが、SNSや結婚という人生のライフイベントの時に現れるという状況だと思う。ただ避けようとする意識というのを「回避的偏見」、そういうふうになされたくないという意識を「みなし差別」と言うが、そういったものが市民の中に広くあり、これからの人権啓発の大きな課題になってくると思う。

○会長

・同和地区という場所に対するイメージの悪さがなかなか払拭できていない。各所で色々な取り組みが行われ、フィールドワークもされている。参加された方は意識の変革がみられると思う。元々のイメージの悪さと地区出身者であるかどうかはただだけでわからないため、その人たちと親戚関係とか或いはその周辺地域に居住すると自分もそうみなされて差別をされるのではないかという意識から、避けるのだと思う。同和地区の人がどうかではなく、悪意なく、自分が差別されたくないから避けるということ。いじめと一緒に、いじめられたくないから傍観したり、いじめられたくないからそこに介入しなかったり。自分が被害を受けるのは嫌だからということ。自分が助かるためにしているこ

とだから悪いことしている意識はない。みんなで差別をなくしていこうということではなく、自分が巻き込まれたくないから自分だけが助かろうという意識で、多くの人がそういう行動を取れば取るほどその差別はなくなっていかない。そこで学習の大切さが問われているのではないか。

○委員

・同和問題について、ある一定の年齢の人は、いまだに「逆差別」という言葉を使う方がいる。「家賃が安いところに住んでなに言ってんねん」と発言される方もいる。「もう特別措置は終わっていて、そういうことはないよ」と言っても、なかなか納得いただけない。その意識を変えてもらうには、どうしたらいいのかということも考えないといけない。

○委員

・資料7ページの家族に関わる様々な意見や考え方についての質問で、前回・前々回調査と比較すると考え方の変化が見られるのを実感している。家族に関わる意識は、固定的なものから、様々な個人の選択を許容する方向になっている。性別役割分担意識を問う設問である「エ」と「カ」に関して、「そう思わない」の割合が確実に上昇している。全体的な傾向として、性別では男性が、年代では高い方が伝統的な家族像を志向する傾向にあり、若い世代は家族の多様性を許容する傾向にあるといえる。

・14ページの男女の地位の平等感についての質問は、国も同じような調査をしているが、豊中市は概ね国と同じような傾向で、学校教育の場では平等感が高いが、政治経済の分野では、まだまだ男性が優位であると感じられている。

・7ページと14ページの一部をクロス集計したところ、伝統的な価値観を持っている人の方が、今は男女平等であると思っている人が多い。推測ではあるが、若い世代は生まれた時から男女雇用機会均等法があって、男女平等であるべきなのに、まだまだ平等ではないと感じているのだと思う。平等感が増したからと言って本当に社会が平等になったことには、必ずしもならない。むしろ、まだ平等でないと感じている人の方が、真の平等をめざそうとしているといえるかもしれない。

○委員

・報告書を作る過程でも言ったが、調査倫理として意識調査ということでお願いしているにも関わらず、法律の解釈のところで、あなた正解でした、不正解でした、というのはいかがなものかと思う。豊中市としての見識が疑われるのではないか。

○委員

・資料5ページの人権侵害を受けた時の対応で約6割が「黙って我慢した」、約4割が「友人・家族など身近な人に相談した」となっている。それに対し、「市役所に相談した」が1.7%、市の施設の相談窓口で0%のところもあるなど、相談実績が0ということではないと思うが、公的な相談窓口が非常に弱い。相談窓口が頼られる存在になっていなければならない。

○委員

・相談窓口を利用するに至らなかったとの委員のご意見に付け加えて、人権に関する相談窓口を周知するだけでなく、相談した場合に解決のためにどのような支援が受けられる可能性があるのかを、分かりやすく周知することが課題だ。

○委員

・子どもの教育は非常に大事だと思うが、我々大人の教育も大事である。自分たちのことを棚に上げ、子どもに押し付けるのもいかなものか。いじめをなくそうと言ってもなくならないのは、大人がやっているのを子どもはみているからだ。大人の学びを広げていくこともとても大事である。

○委員

・人権侵害を受けたときの対応で「人権擁護委員に相談した」も0%になっている。人権擁護委員は約70年前に人権相談を始め、当時は家庭に電話がなく、市役所に相談へ来る方が多く、活躍していました。しかし今は、生成AIに相談する人が増えている。24時間365日いつでも答えてくれる。今後、相談窓口をどうしていくか、考えていかなければならない。

○会長

・意識調査の回収率が2割代なのは、少し低い。

●事務局

・WEBでも回答できるようにしたり、督促状を配布したりもした。「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート（男女共同参画に関する市民意識調査）」も昨年度実施したが、そちらも回収率は低い。年代的に高齢層の回収率が高く、若年層が低い傾向にある。

○会長

・市民意識調査なので、多くの市民の意見を把握するために、回収率を高くす

るための工夫がもっと必要だ。

- ・排外主義的な意識は、豊中市だけではなく、他の市町村の調査でも高まっていることがわかる。全国的な課題である。カウンター的な情報の発信を強めに行わないと、巻き込まれてしまう人たちもいると思う。

- ・今後も人権施策のあり方について検討していく。

案件6. 人権平和センターの取り組みについて

- ・事務局から、資料6により説明した。

○委員

- ・地域福祉の分野では、最近コミュニティーソーシャルワークということが言われている。個別支援と地域づくりを結びつけるという考え方。その点で言いうと、今説明があった相談事業と地域交流事業やその他の事業をこのセンターで1つのコミュニティーソーシャルワークを行う拠点として、相談にも結びつけていくなど、学びをもっと広げていけばいいのではないかな。

○委員

- ・平和展示室の見学者について、いつの時期が多いというのはあるか。

- ・7月に実施予定のワークショップ「親子で作ろう！戦時中のおやつ」という事業は、非常に素晴らしい企画だ。どのようなものをつくるか。私としては、当時のおやつを再現したおいしくないものを作るべきで、そうでないと意味がないと思う。

- ・一昨年、北九州市にある「平和のまちミュージアム」に行った。そこは、長崎に落とされた原爆が本来落とされるはずだった場所と言われており、平和に対しての意識が高い町である。地元の高校生もボランティアガイドをしていた。高校生や大学生に何か頑張れるミッションがあると、記憶の継承や平和の意識の向上ということが図れるのではないかな。

●事務局

- ・平和展示室の来場者は、7・8月が多い傾向。平和教育というところで、学びの場として利用いただいている。地域交流事業で「子ども多世代ふれあい広場」の実施は、通常火・水・土曜日だが、夏休み期間は火～土曜日となっていることもあり、子どもを中心に来場が多い。また、四半期ごとに実施している企画展の時期や、館内の貸室利用者が多い日などは、立ち寄られる方も多くいる。

○委員

・ 社会福祉協議会で傾聴ボランティアをしているが、どこかに繋がっている方がいいが、病院でたまたま隣に座った高齢者が困っていることがあると言っていた。その方は市役所に行っても、どこに相談していいかわからないようだった。個人情報もあるとは思いますが、どこにも繋がれていない方の情報を吸い上げて、困りごとや話を聞いてほしいことありますか、と手紙を出して、通知したらいいのではないかと。

案件7. その他

- ・ 事務局より、今年度実施予定の特定技能外国人の現状調査について報告した。
- ・ 事務局より、次回は8月24日（月）15時から開催予定であることをお知らせした。

閉会